

のである。即ち十八世紀の工匠の俱樂部の如きは俱樂部員（俱樂部員以外の者）と共に仕事をすることが如きは夢にも思はなかつた。而して往時の職工組合でも其基礎の鞏固な目的の長い組合程此要求を嚴格に組合員に實行せしめた。例へば蒸氣釜製造者組合、鉛硝子製造者組合の如きは組合員以外のものを頗る峻厳に排斥したる結果之れが普通の事になつた譯で、かくして絶對的に組合員以外の者と共に働かない事が各労働組合の方針であつた。更にブレンタノーは十六世紀並びに十七世紀に於けるギルドの規定の或ものはギルド加盟者は非加盟者と共に労働することを禁じて居る事實を擧げて居る。米國に於ては千八百〇二年以來漸次盛んになつた印刷職（印刷職）が始めて組合以外のもを排斥し、非組合員と共に労働する

7
現合には非組合員は組合の規定する労働條件に依る事を條件とした。其後諸種の労働組合の基礎が確實なるにつれてクロード・シヨップの要求が主張せられ、千八百四〇年頃になると各種の労働組合は公然と非労働組合員と労働する事を拒絶するに及んだ。尤も現在同國に存在する労働組合でクロード・シヨップを除き主張しないものもある。例へば郵便局従業員組合の如きもので、之れは其の設立の目的が主として組合員の共濟機關として組織せられたものであるから該組合は僱主と集合的に契約をしない、従つてクロード・シヨップに就ては一切無關心である。又或労働組合例へば交通労働組合の如きは其の組合員が非組合員と共に労働する事は禁じてはないが、しかし非組合員は該労働組合の規定に準據すべき事を